

2020年8月3日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

「埼玉りそなSDGs遺言信託」「埼玉りそなSDGsマイトラスト」の取扱開始について ～埼玉県と社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会との間で協定を締結～

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 福岡 聡）は、お客さまの大切な財産を埼玉県の子どもたちのために活用いただくことを目的に、埼玉県と社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会との間で「子ども食堂等子供の居場所を支援するための協働に関する協定」を本日締結し、「埼玉りそなSDGs遺言信託」と「埼玉りそなSDGsマイトラスト」の取扱を開始いたします。

本商品は、2020年3月に信託業務の兼営認可を取得し、信託銀行として営業開始後に取り扱う初めての独自の信託商品です。

➤ 「持続可能な地域社会づくり」を目指し、地域と連携し独自に開発した信託サービスを提供します

全国トップクラスのスピードで高齢化が進む埼玉県で信託機能の提供を通じて、お客さまの大切な財産を次世代につないでいくとともに、子どもの居場所づくりをサポートすることで、地域と協働し子どもの学ぶ機会の提供と貧困問題の解決に取り組んでまいります。

➤ こども食堂応援基金への遺贈等を通じてSDGsの実現をサポートします

遺言の事前相談から執行までを一貫して行う「遺言信託」や資産をあらかじめ指定した方法で指定した受取人へ承継する「マイトラスト」の機能により、お客さまの財産の遺贈先・受取先を社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が運営する「こども食堂応援基金」に指定します。子どもたちのために「遺贈寄付したい」「地域社会に貢献したい」などのお客さまの想いにお応えし、SDGsの実現を後押しいたします。

また、当社は本商品の受託手数料の一部を同基金へ寄付することで、お客さまとともにSDGsの実現を目指してまいります。

【商品の仕組み】



「さくらそうプロジェクト」の提言から生まれました！

さくらそうプロジェクトは、女性がいきいきと夢を持って活躍することができるような職場を作ることを目的に、埼玉県の施策「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」に呼応して当社が2015年度に開始した施策提言プロジェクトです。毎年女性社員がチームを結成し約1年をかけて、女性の視点を反映させた施策を提案し、経営陣に提言します。本商品は、当プロジェクトの第4期(2018年度)メンバーの提案により生まれました。

以上

埼玉りそな SDGs 遺言信託 商品概要

主な特長

※1

- 遺贈先に社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会(こども食堂応援基金)を指定していただきます(遺贈財産は原則預貯金のみ)。
- 執行コース(一般型)のみのお取り扱いとなります。

※1.主な特長以外は、遺言信託 執行コース(一般型)と同様の商品内容です。

遺言信託関連手数料

遺言信託では所定の手数料を申し受けます。詳細についてはパンフレット等にてご確認ください。

項目	金額(消費税別)
ご契約時(取扱手数料)	300,000円または800,000円※2
遺言書を保管している間(年間保管料)	[毎年]6,000円※3
ご遺言の変更時(変更手数料)	100,000円
万が一、途中でご解約される時(精算費)	150,000円※3
ご遺言の執行時(遺言執行報酬)	次の(1)の金額または(2)の金額のいずれか大きい金額 (1)遺言執行対象財産の相続税評価額を基準に所定の割合を乗じて計算した額の合計金額 (2)最低執行報酬 500,000円または1,000,000円※2 たとえば財産額1億円(内りそなグループ各銀行のお預り資産1,000万円)でオプションコース(ご契約時取扱手数料800,000円)をご契約の場合、遺言執行報酬は930,000円となります。

※2 ご契約種類により異なります。 ※3 基本コースのみ費用がかかります。

埼玉りそな SDGs マイトラスト 商品概要

主な特長

※4

- お客さまが亡くなられた後のお受取人に社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会(こども食堂応援基金)を指定していただきます。
- お客さまが亡くなられたことを当社にご連絡いただく「通知人」を必ず指定していただきます。

※4.主な特長以外は、マイトラスト 未来安心図Ⅱと同様の商品内容です。

取扱い金額	1,000万円～	お受取人	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会
引き出し	医療費・介護費等引き出しできる使い道を取決め、他の使い道ではお引き出し出来ません	追加入金	可能(所定の手数料をいただきます)
生活入金	ご本人口座に定時定額でのご入金が可能	お手数料	2,000万円以下の部分 3%
通知人	原則、法定相続人	(信託報酬)	2,000万円超～5,000万円以下の部分 2%
代理人	原則、法定相続人	(消費税別)	5,000万円超の部分 1%
			遺言信託利用先は20%引き

※遺言信託は埼玉りそな銀行が受託者となります。マイトラストは、埼玉りそな銀行がりそな銀行の信託代理店として取り扱いいたします。詳しくは、各商品のチラシ、パンフレットをご参照いただくか、支店窓口までお問い合わせください。

※遺言信託、マイトラストについては所定の手数料を申し受けます。審査によりお申込みの意に添えない場合もございますので、ご了承ください。

※本商品に係る法律や税制上の取り扱いについては専門家にご相談ください。